⑶　納入期間　平成24年７月１日より平成26年６月30日まで
⑷　納入場所　独立行政法人国立病院機構北海道がんセンターほか184病院
⑸　入札方法
①　⑵で示す医薬品を区分ごとに取りまとめたもの（以下「医薬品群」という。）を入札エリアごとにそれぞれ入札に付する。
②　入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で医薬品群ごとにそれぞれの医薬品目の単価を記載すること。
③　入札単価については、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載すること。
④　落札者の決定については、②の単価に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額に当機構が提示する品目ごとの予定数量を乗じて算出した額の医薬品群ごとの総価（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もり金額入札書に総価（５パーセントに相当する額を加算した金額）を記載すること。
⑹　その他　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第22条の規定に基づき単価契約とする。
２　競争参加資格
⑴　契約細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、北海道東北エリアにおいては北海道、東北地域の競争参加資格を有する者、本州エリアにおいては関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国、四国、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、九州エリアにおいては九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、業務提携等の代理店等による対応でも可とする。
⑷　薬事法に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。
⑸　購入される医薬品を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。
⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒152―8621 東京都目黒区東が丘２丁目５番21号（独立行政法人国立病院機構　東京医療センター敷地内）　独立行政法人国立病院機構本部　企画経営部　指導課　調達契約係長　関　　和彦　電話03―5712―5068
⑵　入札説明会の日時及び場所等　平成24年５月８日15時00分　独立行政法人国立病院機構本部（１Ｆ）会議室12
⑶　入札書の受領期限　官報掲載日より平成24年６月11日17時00分まで
⑷　開札の場所　独立行政法人国立病院機構本部（１Ｆ）会議室12
⑸　開札の日時
①　北海道東北エリア　平成24年６月12日14時00分
②　本州エリア　平成24年６月12日13時00分
③　九州エリア　平成24年６月12日15時00分
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に２⑶から⑸の証明となるものを添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。
なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格（総価）の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masaharu Maeda, Director, General Affairs Department, National Hospital Organization Headquarters
⑵　Classification of the products to be procured : 4
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Medicine Supplies, Hokkaido-Tohoku area 4, 122 items, Honshu area 8, 406 items, Kyushu area 4,521 items.
⑷　Delivery period : From July 1, 2012 to June 30, 2014
⑸　Delivery place : National Hospital Organization Hokkaido Cancer Center and others 184 hospitals
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;
③　have Grade A,B or C in “Sales of products” for participating in tendersby Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the corresponding area ;
④　prove to have obtained the firstc-lasslicense for selling drugs in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law ;
⑤　prove that they can deliver the drugs on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;
⑺　Time-limit for tender : From April 20, 2012 to 2 : 00 P.M. June 11, 2012
⑻　Contact point for the notice : Kazuhiko Seki, Chief Clerk, Guidance Division, National Hospotal Organization Headquarters, 2―5―21 Higashigaoka Meguro-ku Tokyo 152―8621, Japan. TEL 03―5712―5068

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年４月20日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
松江医療センター院長　徳島　　武
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　32
○第10404号（№10404）
１　調達内容
⑴　品目分類番号　42
⑵　購入等件名及び数量　井水浄化供給業務
処理水の概量　40,000㎥／年間
⑶　納入期間　平成25年１月１日より平成34年12月31日まで
⑷　納入場所　独立行政法人国立病院機構松江医療センター
⑸　入札方法　⑵で供する給処理水を入札に付する。入札金額については、１㎥当たりの単価を記入すること。（当該金額に１円未満の端数があるときは、その少数第２位迄記入するものとする。）なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その少数第３位を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑹　その他　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第22条の規定に基づき単価契約とする。